

第1部

序論

1. 計画の意義
2. 計画の構成と期間
3. デジタル田園都市国家構想との関係性
4. 計画策定の背景
5. まちの特性

1. 計画の意義

総合計画とは、地方自治体が将来目指す姿を示すとともに、それを実現するためにどのような取り組みを行うかをまとめた計画です。多くの地方自治体が、目指す将来像やまちづくりの方向性を示した「基本構想」と、それに基づいて主な施策等を記した「基本計画」で構成しています。

地方自治体では、計画的に事業を進めるため、分野ごとに計画を策定していますが、総合計画はこうした計画のうち、最も上位に位置する計画であり、まちづくりにおける重要な計画となります。

明和町では、平成 26 年度に、「第 6 次明和町総合計画」を策定し、『キラリとひかる だれもが安全安心に暮らせるまち 明和町』という将来像の実現に向けた事業を行ってきました。

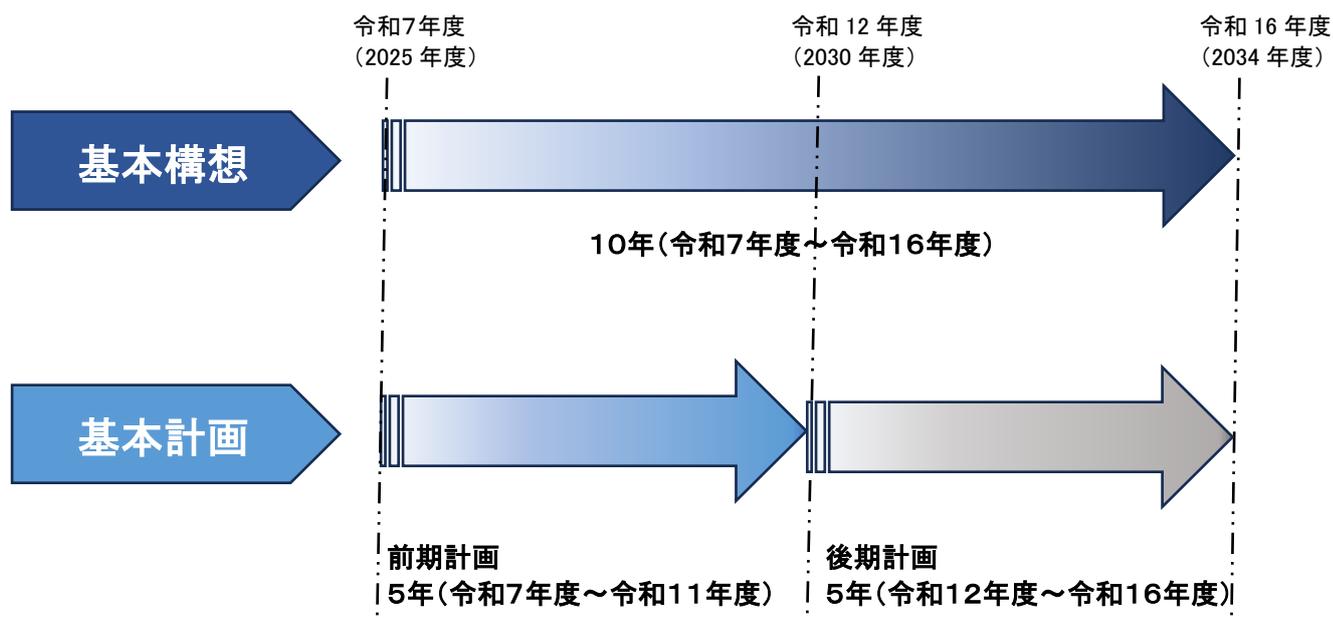
そして今回、第 6 次明和町総合計画基本計画の計画期間満了に伴い、第 7 次総合計画（以下「本計画」という。）を策定します。本計画を策定するにあたり、少子高齢化の急速な進行、全国各地における大規模災害の発生、町民が抱える課題の多様化、地域の活性化等、大きく変わっていく社会情勢を加味しつつ、目指すべき将来の町の実現に向けて、世界共通の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念や国が進める地方創生の視点を取り入れました。

今後の社会情勢、世界経済の変化に対応し、新たなまちづくりの方向性を示すことで、柔軟かつ迅速な施策の推進に努めます。

2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」により構成されます。

| 目標 | 概要 | 期間 |
|------|---|--|
| 基本構想 | 本町の将来都市像の実現に向けたまちづくりの方針や施策の大綱を定めるものです。 | 10年間 (令和7年度～令和16年度) |
| 基本計画 | 「基本構想」で示された将来都市像の実現を目指し、施策の体系を示すとともに、内容について明らかにするもので行財政運営の基本的指針となります。 | 5年間 前期計画 (令和7年度～令和11年度) 後期計画 (令和12年度～令和16年度) |



3. デジタル田園都市国家構想との関係性

国においては、デジタル田園都市国家構想のもと、国と地方が一体となって、デジタル田園都市国家構想総合戦略を定め、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図ることを目指しています。

本町では、出生率の向上と子育て世代の転出抑制等の課題を解決するため、これまでの『明和町総合戦略』をデジタル技術の活用を重要な視点とした『明和町デジタル田園都市国家構想総合戦略(以下「総合戦略」という。)』に改めて策定しました。この課題は総合計画におけるまちづくりの主要課題と一致しています。

本計画では、総合戦略の内容を重点戦略として位置づけ、一体的に施策の推進を図るとともに、重要業績評価指標(KPI)を設定し、進捗管理を行います。

第7次明和町総合計画の全体像



4. 策定の背景

明和町を取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢化の進行や環境問題の深刻化等、様々な点で大きく変化しています。以下に、本計画において留意すべき、計画策定の背景を整理します。

人口減少社会への対応と地方創生の推進

我が国では、少子化が一段と進行するとともに、高齢化率が世界一の水準で推移し、人口減少が深刻化しています。

明和町においても、急速な高齢化への対応と出生率の向上、人口減少の抑制が課題であり、子育て支援や移住・定住の促進等の地方創生の推進により人口減少を抑制することが求められています。

地域コミュニティの重要性

人口減少や家族形態の変化等を背景に地域における人と人とのつながりが希薄化しています。地域における生活課題が多様化するなか、明和町においても地域で互いを支えあい、地域の課題を自ら解決していくことが重要になっていきます。

まちの安全性の向上

地震や大雨等による大規模な自然災害、新型コロナウイルス感染症の流行、特殊詐欺等による被害の増加、痛ましい交通事故の発生等を背景に、町民の安全・安心への関心が高まっています。

明和町においても、地域や関係機関と連携して、防災や防犯、交通安全等に対する安全で安心して暮らせるまちづくりが求められています。

環境問題の深刻化

地球温暖化が進行し、世界的に異常気象や生態系の崩壊等を引き起こしています。世界では、気候変動対策のため温室効果ガスの排出量と除去量の均衡を図るための取り組みを進めており、日本においても、国、地方自治体、企業そして個人一人ひとりが、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを実践する必要があります。

地方の産業・経済の低迷、工業用地の確保

地域経済や税収の基盤となっている産業の持続的な発展にとって、これからを担う人材の確保は、大きな課題となっています。また共存・協働で行うまちづくりの推進は、全分野に共通する重要なテーマですが、その主体となる事業者や各種団体では高齢化等による人材不足が懸念されています。

今後も将来にわたって持続的な発展を続けていくためには、産業分野・地域社会ともに、新たな担い手の確保や人材の育成に取り組む必要があります。

また明和町は、都心からも近くアクセスもよく、多くの企業が立地しています。税収確保・地域経済の活性化等に向け、新たな工業用地の造成が求められています。

情報化・デジタル化の進展

モバイル端末が普及し、SNSやネット通販、キャッシュレス決済等が生活に欠かせないものとなり、また各分野でのビッグデータ、AI等が活用され、社会の情報化・デジタル化が進展しています。

こうした技術の発展により「第四次産業革命」と呼ばれる段階に移りつつあり、シェアリングエコノミーやクラウドファンディング等の「つながる経済」による新たなビジネスモデルの出現によって異業種間の競争が進展する等、情報を取り巻く環境は大きな変化を迎えると予想されます。

今後明和町としても、デジタル化による取り組みだけでなく、様々な分野にITを広め、町民に豊かさをもたらす超スマート社会を実現することが求められています。

SDGsに基づく取組の進展

2015年の国連サミットでSDGsが採択され、日本を含めた世界各国で「貧困をなくそう」、「飢餓をゼロに」、「すべての人に健康と福祉を」をはじめとする17の共通目標の達成に向けた取り組みが進められています。

地球温暖化による気候変動への対応、再生可能エネルギーの活用、循環型社会の構築、生物多様性の保全等の環境問題のみならず、貧困対策やジェンダーフリーの実現等、経済・社会・環境の側面のバランスが取れた社会を目指すことが世界共通の目標となっています。

5. まちの特性

「鶴舞う形の群馬県」明和町は、その鶴舞う形の首の方(東南端)に位置し、気候は比較的温暖で南に利根川、北に谷田川が流れる水と緑が豊富な地域です。また、町の中央を走る東武伊勢崎線や国道122号、東北自動車道が配列される等交通条件にも恵まれた地域で群馬県の中でも東京に一番近いところです。標高は、約17~21メートルで、町全体が平地となっており、東西は約11キロメートル、南北は約3キロメートルで、面積は19.64平方キロメートルを有しています。

町には、矢島遺跡があることからわかるように、縄文の時代から人が住み、文化が育まれてきたところです。明治の文豪、田山花袋もこの地を愛し、多くの作品を執筆されました。花袋は、小説「土手の家」で、明和町川俣地内にあった方形造りの2階屋の料理屋を素材にし、旅館業を営む料理屋「田中屋」の淀んだ空気と、無垢の女が生々しい生活の中で、次第に汚されていく姿を船着き場、川俣の空気を背景に執筆しています。この田中屋のモデルとなった建物は、最近まで実在していました。

町が、今の形になったのは、1955年3月1日に佐貫村、梅島村、千江田村が合併し明和村となり、1998年10月1日、町制施行し、明和町が誕生したことによります。

町制施行後、ふるさと創生事業で展開されたふるさとの広場周辺を中心に、新しい文化が育まれました。同広場内には、芝生広場や多目的広場・テニスコートや海洋センター・ふるさと産業文化館や図書館が整備され、人と人とのふれあいや新しい出会い、そしていつでも気軽に集うことのできる憩いの場となりました。

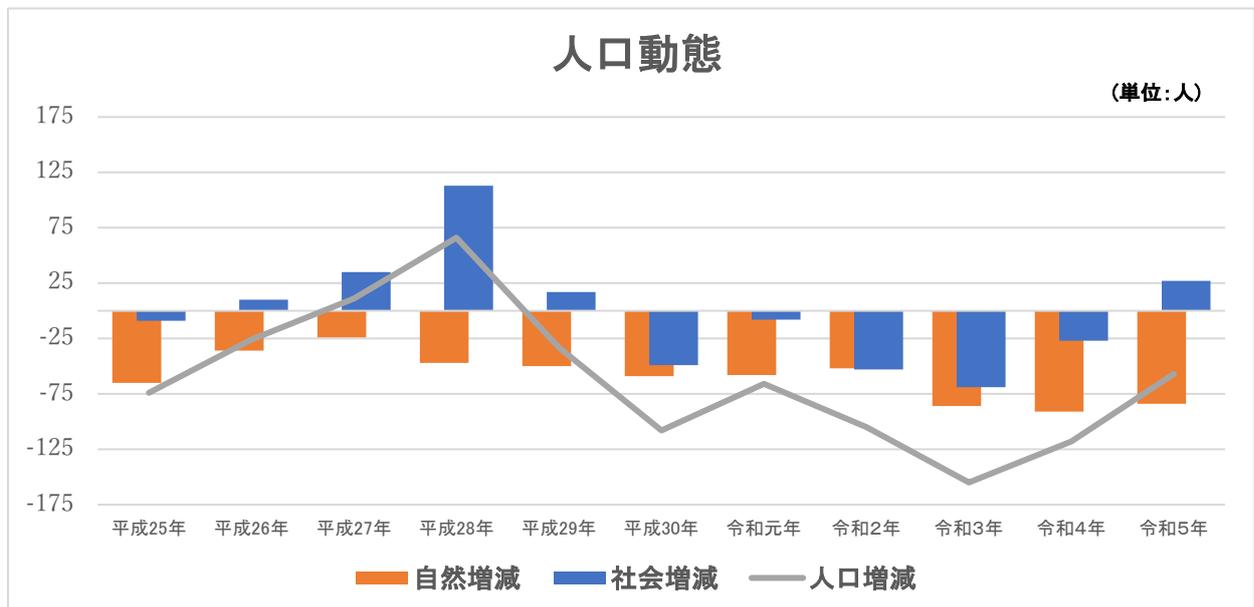
そして現在は、災害が少なく、都心へのアクセスが良いことから多くの企業に注目され、大手企業等が町へ進出しています。また町の玄関口である川俣駅前の開発が進み、総合内科、小児科、保健センター等が入るメディカルセンタービルの建設、温泉掘削に伴うホテルの誘致、そしてコストコ群馬明和倉庫店がオープンし、一層のにぎわい創出となりました。

今後も群馬県の経済発展の先駆的役割を果たすとともに、世界をリードする創造的な産業拠点としての地位を築きつつ、緑豊かな自然環境の保全を図り、町民一人ひとりに誇りが持てるまちづくりを進めます。



出典：国勢調査

- ・人口は平成12年をピークに微減傾向にあります。
- ・年齢3区分別人口をみると、高齢者人口は増加傾向にあり、総人口に占める割合も急速に高まっていることから、高齢化が確実に進行しています。



出典：群馬県移動人口調査

- ・自然増減については、マイナスが続いており、出生よりも死亡が多い状況が続いています。
- ・社会増減については企業誘致や大規模店舗の出店の際には転入が増加している傾向にあります。

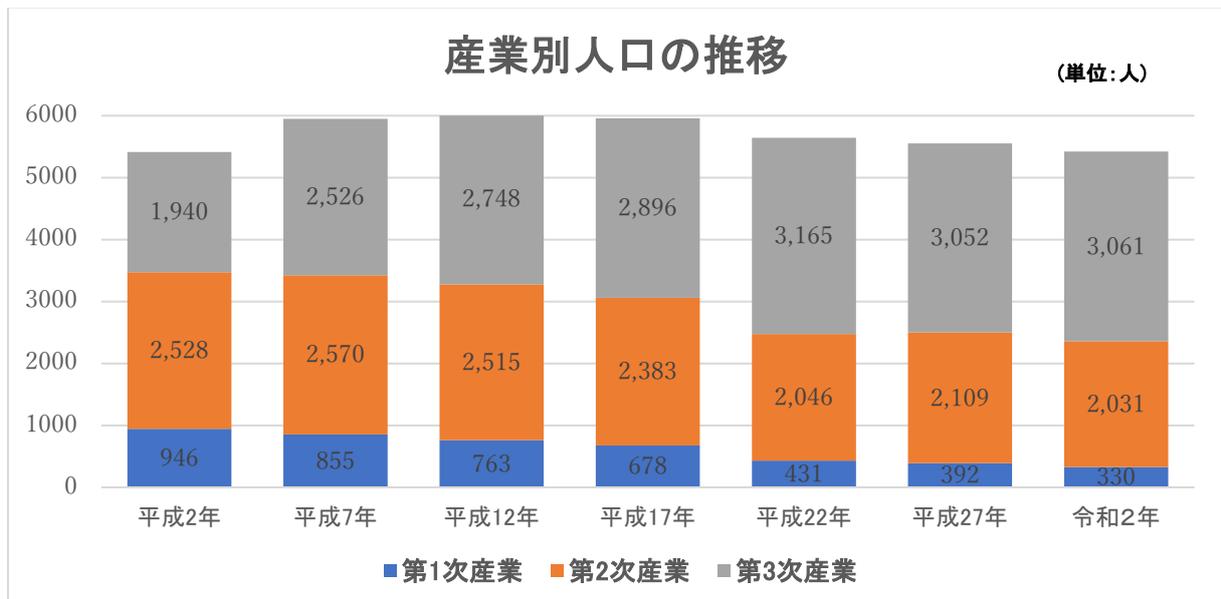
転入・転出の動向(令和4年10月～令和5年9月)

(単位:人/年)

| 自治体名 | 転入 | 転出 | 転出入 |
|-------|-----|-----|-----|
| 館林市 | 78 | 64 | 14 |
| 板倉町 | 2 | 6 | -4 |
| 千代田町 | 12 | 5 | 7 |
| 呂楽町 | 8 | 6 | 2 |
| 大泉町 | 15 | 15 | 0 |
| 太田市 | 10 | 20 | -10 |
| その他県内 | 38 | 24 | 14 |
| 埼玉県 | 67 | 84 | -17 |
| 栃木県 | 20 | 22 | -2 |
| 東京都 | 15 | 34 | -19 |
| その他県外 | 127 | 81 | 46 |
| 合計 | 392 | 361 | 31 |

出典：群馬県移動人口調査

- ・県内については、転入・転出ともに館林市が最も多い数値となっています。
- ・県外については全体的には転入の方が多い傾向となっていますが、埼玉、東京といった関東の都市圏については転出の方が多い傾向となっています。



出典：国勢調査

- ・全体の就業者数も人口と同様に平成12年をピークに減少傾向にあります。
- ・産業別にみると第3次産業が最も多く、令和2年には3,061人と、全就業者の半分以上を占めています。